

令和7年度アクアワールド茨城県大洗水族館

オーシャンライブリニューアル業務仕様書

1 業務名

令和7年度アクアワールド茨城県大洗水族館
オーシャンライブリニューアル業務

2 業務の目的

当館展示の目玉の1つである「イルカ・アシカ オーシャンライブ」(通常営業内で実施)と「オーシャンナイトライブ」(夜営業『NIGHT AQUAWORLD』で実施)の演出内容を一新し、これまでにない新たな演出方法で生物の魅力を最大限に発信すること。また、それにより県有数の文化観光拠点としての使命を果たす一助となること。

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月27日(金)まで
※リニューアルしたオーシャンライブ及びオーシャンナイトライブは令和8年3月14日(土)公開とし、以降は運用後の状況を踏まえた調整期間とする。

4 業務内容

業務の遂行にあたっては、上記の目的及び以下の内容を踏まえ、アクアワールド茨城県大洗水族館の基本コンセプト“さあ、新世海!”を十分考慮し、動物の魅力が消費者へ十分伝わるような内容で実施する。

(1) オーシャンライブ(デイ/ナイト)の企画立案・演出指導・監修

①動物福祉に十分留意すること。動物虐待ととられかねない動作や表現、過剰な擬人化は避け、動物生来の能力を伝える内容とすること。

②デイバージョンとナイトバージョンの差別化、周辺施設のプログラムとの明確な差別化を図ること。

③デイバージョンは30～40代とその子供(ファミリー層)、ナイトバージョンは20～30代をメインターゲットとしたうえで、その他の世代にも訴求できる内容であること。

④デイバージョンの演出内容は、いずれの季節に観覧しても違和感のない内容で通年実施するもの、または季節ごとに演出・構成を変えるなど時期によって異なる内容を数パターン実施するもの、どちらの提案も可とするが、いずれの場合も納品時に全ての脚本や機材・装飾等の配置図、操作マニュアル等を納品し、ライブ担当者が混乱なく運用できるよ

うにすること。

- ⑤ナイトバージョンの演出内容は、照明・音楽・映像等の効果により時期ごとに変化を加えても良いが、納品時にそれら全てのデータを納品し、時期によって選択できるようにすること。また、トレーナーや動物の動きは原則変化しないものとする。
- ⑥イルカとアシカがどちらも出演する内容とし、時間はデイ：約 20 分間、ナイト：約 15 分間とすること。
- ⑦イルカとアシカの出演パートは原則分けること。但し演出強化のため、短時間（最長 5 分間）イルカとアシカが同時に出演することは可とする。
- ⑧動物の実施種目ならびに動物に対する指示としてのハンドサインについては、業者決定後実地にて全て確認すること。
- ⑨パフォーマンスの種目構成については順番を固定せずランダムに実施できるようにすること。ただし、担当者や打ち合わせのうえ演出を最大化する目的で一部種目の種類・順番・タイミングを固定することは可とする。
- ⑩ライブのイメージに合わせ、ライブ前後（お客様入場中/退場中）の空間演出やアナウンス（観覧中の注意事項やライブ開始の前振り/ライブ終了後の退場案内等）、ライブ中のパート切り替えや個体入れ替え（個体の登場、退場には水中のゲートを開閉するなどの操作を伴うことがあり、状況次第で数十秒程度必要）の時間も含んだ管理業務とすること。
- ⑪ライブの練習は、原則各日全てのライブが終了した後（概ね 16 時以降）とする。

（2）舞台装飾及び楽曲・映像などのコンテンツの制作並びに衣装・小道具等の監修

- ①動物に対して使用する小道具やトレーナーが着用する衣装並びに舞台装飾は、形状、重量、素材などの点で安全を担保できるよう、計画段階で担当者と十分な打ち合わせを行うこと。
- ②ナイトバージョンの演出に合わせた舞台装飾を設置する場合は、1～2 人程度で 15 分以内に設置、撤去ができるようにすること。
- ③ライブ中に使用する楽曲は、JASRAC に登録されているものまたは新規に制作するオリジナル楽曲とすること。
- ④映像は、現行のプロジェクターにより指定範囲に投影した際、明瞭な画像が映し出される形式や画素数で制作すること。

（3）照明・音楽・映像等演出機材の検討及び購入

- ①演出機材の操作は、全てコントロールブース内で行えるようにし、最大 2 名体制で簡単に操作できるようにすること。
- ②演出機材の選定においては、既設のものを含めて全体としての機材操作を簡素化できるよう、その組み合わせに十分配慮すること。
- ③新規に導入する演出機材は、1 月末までに設置・調整を確実に終わらせる物とすること。

④全ての機材について、防水かつ耐塩害仕様の物とすること。

(4) 各演出機材の設置及び既設機材の移設並びに各機材の調整・プログラミング

①機材の設置に関して、操作用機器はコントロールブース内に、既存機器との入れ替えまたは操作効率に配慮した場所に設置すること。新規照明等演出用機器については、プール上部にあるキャットウォークへの設置は原則認めない。

②全ての作業について、いかなる異物（部品やごみ等）もプールに落下することが無いよう、事前に十分な養生を施したうえで行うこと。万が一ものが落下した場合は、速やかに海獣展示課職員に報告すること。

③機材を会場内の構造物に設置するために工事が必要な場合は、設置箇所や工事の内容について発注者と綿密に打ち合わせをし、建築条件や躯体の強度に十分留意するとともに、作業がオーシャンライブの運営を妨げないよう計画すること。

④照明演出に関しては、動物に健康被害を与えないよう、照射位置や照度について担当者と綿密に打ち合わせをすること。

⑤機材の設置・調整・プログラミング作業は、原則各日全てのライブが終了した後（概ね16時以降）から行うこととする。

(5) 各ライブのタイトル決定及びタイトルロゴ、キービジュアルの作成

①キービジュアルに関しては、デイ、ナイトそれぞれにおいて、ライブに登場する動物種、演出のイメージが十分伝わるとともに、主役はあくまで動物となるようデザインすること。

②成果物については、納品後の使用目的に応じて他言語への翻訳あるいはデザインの変更等ができるよう、編集可能な状態で納品すること。

(6) 公開に向けた業務スケジュールの作成・進行監理

①デイ/ナイトそれぞれについて、発注者と調整のうえで打ち合わせや現地調査、練習期間等を含んだスケジュールを作成し、進行を監理すること。

※上記の各業務については、契約締結後に出演動物の頭数や演技可能時間、各個体の演目など、また、人的・設備的な制限事項等の詳細について発注者と十分な打合せを行うこととする。また、打合せ時に発注者から提示された諸条件を前提としたうえで企画構成を行うものとする。

5 成果品の納品

(1) 業務完了報告書 1部

(2) 制作または購入したデータ、商品（舞台装飾を含む）一式

(3) 新規導入機材

6 納品場所・期限

(1) 納品場所

アクアワールド茨城県大洗水族館 海獣展示課

(2) 納品期限

成果品 5- (1) 令和 8 年 3 月 27 日 (金)

成果品 5- (2) 令和 8 年 3 月 9 日 (月)

成果品 5- (3) 令和 8 年 1 月 31 日 (土) (設置・調整の完了まで)

7 公益財団法人いばらき文化振興財団 アクアワールド茨城県大洗水族館との連絡調整

(1) 本業務の実施にあたって、受託者は本業務の実施状況を適宜、報告すること。

(2) 受託者は、本業務の実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに報告し、協議を行うこと。

8 契約に関する条件等

(1) 成果物に関する全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、公益財団法人いばらき文化振興財団に帰属するものとする。また、公益財団法人いばらき文化振興財団等による二次使用については、無償とする。

(2) 本業務の実施による成果物は、映像、画像等の著作権上の権利関係を済ませた上で納品すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、公益財団法人いばらき文化振興財団は責任を負わない。

(3) 公益財団法人いばらき文化振興財団は、本業務を遂行する上で必要な情報について提供する。

9 その他

(1) 公益財団法人いばらき文化振興財団 アクアワールド茨城県大洗水族館と連絡を密にしながら業務を遂行するものとし、必要に応じて随時打ち合わせを行う。

(2) 受託者は、本業務の実施を自ら行うものとし、他の者にその実施を再委託することができない。ただし、あらかじめ公益財団法人いばらき文化振興財団の承認を受けたときはこの限りではない。

(3) 本業務の実施にあたり、受託者単独での業務が困難な場合においては、受託者の有するネットワークを活用の上、業務をサポートできる専門家等と連携し、最大の成果を生み出すように務めることとする。

(4) 本仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、協議のうえ定めることとする。

10 問い合わせ先

〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 8252-3

アクアワールド茨城県大洗水族館

海獣展示課 副参事 高石慎也

Tel : 029-267-5151 (内線 962)

Fax : 029-267-5920

e-mail : takaishi@aquaworld-oarai.com